

社協からのお知らせ

住みなれた地域で安心して生活を送るお手伝いをします

日常生活自立支援事業

高齢、又は障がい等により、ご自分だけでは福祉サービスを利用することが難しい方に対して、情報提供や利用手続き、利用料金の支払い等をお手伝いします。



1. 福祉サービスの利用援助	福祉サービスを利用するための相談、手続きをお手伝いします。
2. 日常的金銭管理サービス	公共料金の支払い、預貯金の出し入れをお手伝いします。
3. 書類等預かりサービス	大切な書類や印鑑などを安全な場所でお預かりします。

サービス内容	1. 福祉サービス利用援助	2. 日常的金銭管理サービス	3. 書類等預かりサービス
利用料金	1時間あたり1,000円 ※1時間を超えると15分ごとに250円加算		1ヶ月あたり500円

※相談は無料です。契約後の生活支援員による援助に上記の料金がかかります。(生活保護世帯は無料)

交通遺児激励金支給制度のご案内

交通遺児に対する支援として「激励金」と、修学旅行実施時は「修学旅行資金」及び「進学時・就職時の一時金」を下記のとおり支給しています。

【対象者】

1. 交通事故により、親（父又は母）を亡くされた方
2. 平成31年4月1日現在で、郡上市内に住所がある方
3. 乳幼児、小中学校及び高等学校などに在学中の20歳までの方

※すべての条件を満たす方

【支給日】

毎年5月上旬に支給予定

【支給額】

1. 激励金 20,000円～ 50,000円
2. 修学旅行資金 22,000円～ 100,000円
3. 就職時・進学時の一時金 20,000円～ 50,000円

※年齢、学年により支給額は異なります。

【申請方法】

要件に該当される方は、4月1日(月)までに郡上市社協(☎88-9988)へご連絡ください。